

令和8年度 甲種防火管理新規講習（第1回）

実施要綱

薩摩川内市消防局

消防法第8条で規定する防火管理者の資格を取得する講習を、次のとおり実施します。

- 1 日 時 令和8年7月9日（木）～10日（金） 2日間
⇒9日・・・10：00～17：00（受付は9：30～10：00）
※ 科目一部免除該当者は13：00～17：00
⇒10日・・・ 9：00～15：30（受付は8：30～ 9：00）
※ 甲種防火管理新規講習を修了した方は建物規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になれます。
- 2 講習会場 薩摩川内市消防局2階 多目的ホール
薩摩川内市中郷町5031番地1
- 3 募集定員 60名
- 4 受講料 6,000円（テキスト代）
- 5 受付・締切 ・期間 令和8年5月15日（金）～6月15日（月）
・受付時間 午前9時から午後5時まで（平日）
※受付期間中でも、定員に達し次第締め切ります。
- 6 受付場所 薩摩川内市消防局 予防課予防調査係（3階）
薩摩川内市中郷町5031番地1 ☎ 22-0135（予防課）
- 7 受講手続
 - (1) 受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ受講料6,000円を添えて申し込んでください。
 - (2) 写真は6ヶ月以内に撮影した無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、正面上三分身像の縦4cm×横3cmサイズを申込書に貼付し申し込んでください。
 - (3) 申込時、本人確認のため、写真付証明書等のご提示をお願いする場合があります。（運転免許証等）
- 8 受講対象者 薩摩川内市内に居住されている方か、薩摩川内市内の事業所等に勤務されている方。
(上記以外の方は、締切り後、定員に達していない場合に限り受講できます。)

9 修了証の交付

講習会の全課程を修了した受講者には、「修了証」を交付します。

10 講習科目の一部免除について

- (1) 消防設備点検資格講習
- (2) 自衛消防業務講習

上記講習を受講済みの方につきましては、申込の際に受講済みであることが分かる書面（講習会修了証の写しなど）を添付していただくことで、講習の一部が免除されます。

11 その他

- (1) 原則として、受付後は受講料の返却はいたしません。
- (2) 講習会への遅刻、早退及び代理人の受講では、修了証の交付はできません。
- (3) テキストは、当日会場で配付します。
- (4) 講習には、受講票（受付時配付）、筆記用具を持参してください。
- (5) 昼食（弁当：600円）を注文される方は、申込書にご記入ください。

【お問合せ先】

薩摩川内市消防局 予防課予防調査係

TEL 22-0135(直通)

22-0119(代表)

FAX 20-3430